
第2期 広尾町総合戦略

(令和2～6年度)

(令和4年度改訂版)

令和4年11月
北海道広尾町

第1章 総 論	1
第1節 はじめに	1
1. 策定の趣旨	1
2. 基本事項	1
第2節 広尾町の現況整理	3
1. 人口ビジョン及び各種産業統計から(現状と課題)	3
第2章 施策の方向	5
第1節 基本理念	5
第2節 第2期総合戦略の体系	6
第3章 施策の目標と重点プロジェクト	7
政策分野1: 海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出	7
1. 施策に関する基本的方向性	7
2. 基本目標(数値目標)	7
3. 施策	7
4. 「雇用対策」に関する重点プロジェクト	8
5. SDGsとの関係	8
政策分野2: 海と山が溶け込むまち・広尾はあなたを待っています	9
1. 施策に関する基本的方向性	9
2. 基本目標(数値目標)	9
3. 施策	9
4. 「移住定住」に関する重点プロジェクト	10
5. SDGsとの関係	10
政策分野3: サンタのまちで子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援	11
1. 施策に関する基本的方向性	11
2. 基本目標(数値目標)	11
3. 施策	11
4. 「少子化対策」に関する重点プロジェクト	12
5. SDGsとの関係	12
政策分野4: まちを知り、まちに関わる人を育て、まちの魅力を発信する	12
1. 施策に関する基本的方向性	13
2. 基本目標(数値目標)	13
3. 施策	13
4. 「ひとづくりと地域連携」に関する重点プロジェクト	14
5. SDGsとの関係	14
第4章 取組の整理	16
第1節 海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出	16
第2節 海と山が溶け込むまち・広尾はあなたを待っています	19
第3節 サンタのまちで子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援	22
第4節 まちを知り、まちに関わる人を育て、まちの魅力を発信する	25
資料編	
第2期広尾町総合戦略に登載した主な事業・取組の概要	29

第1章 総 論

第1節 はじめに

1. 策定の趣旨

急速に進行する人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくため、本町では、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道が策定した「北海道創生総合戦略」を勘案して、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である「広尾町総合戦略（平成27年度～31年度）」（以下、「第1期戦略」という。）を平成27年度に策定しました。

この第1期戦略に基づき、本町は、人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、まち・ひと・しごとづくりに関わる施策・事業に取り組んだことにより、雇用創出に繋がる新たな起業や、十勝港の取扱貨物量の増加など、一定の成果が見られたものの、人口の自然減、社会減ともに歯止めがかからず、第1期戦略と同時期に作成した「広尾町人口ビジョン」（以下、「第1期人口ビジョン」という。）に掲げた人口の独自推計を上回るペースで人口減少が進み、第1期戦略に掲げた数値目標の多くを達成することができませんでした。

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下、「基本方針2019」という。）において、第2期「総合戦略」の策定に向けた国の基本的な考え方などが示され、各地方公共団体に対し、地方創生の取組を切れ目なく進めるため、現行の地方版総合戦略を検証したうえで、次期の地方版総合戦略の策定を進めることが求められ、北海道は長期的な視点に立ち、粘り強く人口減少対策を進めていくため、「第2期北海道創生総合戦略」を令和2年3月に策定しました。

これらの動きを受け、本町では令和3年度から始まる町の最上位計画である「第6次広尾町まちづくり推進総合計画（～令和12年度）」に登載する事業として検討された事業案から地方創生と人口減少対策として特に有効な具体的施策をピックアップする形で令和2年2月に「第2期広尾町総合戦略（令和2年度～令和6年度）」（以下、「第2期戦略」という。）を策定しました。

その後、第2期戦略のスタートの段階で、新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行し、住民生活や経済、産業、地域づくりなど様々な分野に甚大な影響を及ぼしました。一方でコロナ禍を契機として、都市部の住民の地方に対する関心が高まり、北海道にとってハンデとみなされてきた広域分散型の地域構造、首都圏からの距離などを強みに転換できるチャンスが訪れました。今後のポストコロナにおける本町の地方創生に向けた施策を盛り込むため、国の基本方針や道の総合戦略の改訂に基づき、第2期戦略を改訂します。

2. 基本事項

(1) 計画期間

計画期間は、『広尾町人口ビジョン改訂版』が示す 2065 年までの人口の将来展望を踏まえつつ、国及び道が策定した総合戦略の計画期間と同様に、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間とします。

(2) 策定の視点

策定にあたっては、以下の 3 つの視点を踏まえます。

- ・総合的な仕組みづくりの視点
- ・各政策を連携させ相乗効果を生み出す視点
- ・数値目標の設定と P D C A サイクルによる進捗管理の視点

※ P D C A サイクルとは、事業活動における管理報告業務を効果的・効率的に行うための手法の一つです。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の 4 つのステップからなります。これらを繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

(3) 推進方策

第 2 期戦略に基づく事業の実施にあたっては、官民協働及び道との連携により、重点的・効果的な推進を図ります。また、道内及び道外から人材・資本を呼び込むことを基本視点におき、各種施策を推進します。

国が掲げる 4 つの基本目標と、基本方針 2 0 1 9 に盛り込まれた新たな視点の趣旨を踏まえるとともに、2 0 2 0 年春先からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、基本方針 2 0 2 1 で新たに重点とされた 3 つの視点に沿って、事業の妥当性を個々に判断をしながら取り組みます。

「基本方針 2 0 1 9」に示す第 2 期における新たな視点

- ◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ◆「新しい時代の流れを力にする」
 - ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
- ◆「人材を育て活かす」
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援
- ◆「民間と協働する」
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ◆「地域経営の視点で取り組む」
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

「基本方針2021」で新たに重点とされた3つの視点

- I ヒューマン ～地方へのひとの流れの創出や人材支援に着目した施策～
- II デジタル ～地域の課題解決や魅力向上に資する地方におけるDXに向けた施策～
- III グリーン ～地方が牽引する脱炭素社会の実現に向けた施策～

また、町民にも広く意見を聴きながら、「広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会」において取組の効果の検証を行います。策定の視点にも掲げたPDCAサイクルに基づく進捗管理などは毎年度行うものとし、評価や検証内容に応じて必要な見直しを行います。

第2節 広尾町の現況整理

1. 人口ビジョン及び各種産業統計から（現状と課題）

（1）地域及び地域経済の現状分析

①地域経済の現状分析

▶第一次産業

漁業に関しては、十勝港において国内トップクラスの水揚げを誇るシシャモをはじめ、秋サケ、毛ガニ、コンブ、ツブガイといった北海道を代表する海の幸が水揚げされています。また、資源安定のために、サケマスふ化事業やシシャモの資源調査などを行い、漁獲量の安定供給に努めていますが、近年は海水温の上昇や回遊の変化など気象変動の影響により、期待する漁獲量を確保することができず、先行きも不透明な状況にあります。また、後継者など担い手の確保についても大きな課題となっています。

道内の農業については、北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場によって2030年の「農家人口・戸数の将来予想値」などが計算されています（『2015年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測』平成30年）。2030年における道内全体の販売農家戸数・販売農家の農家人口は、2015年と比べるとそれぞれ66%、59%と大きく減少することが予想されています。その中で本町は、販売戸数が約半減、農家人口が45%（55%減）、耕地面積が70%（30%減）、酪農頭数が横ばいの予想となっており、担い手確保の問題に直面することになります。

▶第二次産業

町の重要な産業を担うのが、ほかの町にはない本町の強みである重要港湾十勝港です。釧路税関支署十勝出張所が発表した、令和3年の十勝港の貿易額（速報値）は、169億2,600万円となり、11年連続で100億円を突破しました。

主な輸入品目でみると、米国やブラジルからの飼料用トウモロコシが最も多くなっています。中国や米国からの植物性油かすなどの飼料類も増加しており、石炭も安定的に輸入されています。また、国外への輸出に関しては令和3年に5年ぶりに実績がありました。今後の拡大が課題となっています。

▶第三次産業

本町の平成28年度の小売業の状況は、商店数が78店、従業員数が332人、年間商品販売額が60億2,300万円となっています。販売額は、その年によって増減を繰り返しながら低水準で推移しています。今後、人口減少がさらに進むなかで、商圈が町内に限られがちな商業は発展が難しい状況に置かれています。

《小売業の商店数・従業員数・年間商品販売額の推移》

（単位：店／人／百万円）

年度	項目	商店数	従業員数	年間商品販売額
平成28年度	小売業	78	332	6,023
平成23年度	小売業	81	293	4,538

資料：平成29年経済センサス-活動調査、平成24年経済センサス-活動調査

（2）人口減が町民生活に与える影響

人口減少は、町民の生活に直接影響を与える課題です。町内会などの地域コミュニティの機能が失われたり、中長期的には、集落が維持できなくなることも指摘されています。

また、子どもの教育や遊び場の問題、買物や交通の問題、医療や福祉の需給バランスにも関連する課題です。

また、十勝管内独自の課題としては、帯広市への人口集中をどう考えるかも鍵となっています。帯広市とその周辺町がいわゆる「ダム」機能を発揮しており、管内全体では道内他地域と比べて人口減少幅も少なく安定的な人口構成を有していますが、管内町村間の人口シェア争いになりかねないため、それぞれの強みを生かした施策の展開が求められています。

第2章 施策の方向

第1節 基本理念

第2期戦略の策定にあたり、下記のとおり基本理念を設定します。各政策分野を包括し、具体施策や個別事業を検討するときにも、第2期戦略の事業としてふさわしいかを判断するものです。

【第2期広尾町総合戦略の基本理念】

**ひとを育て、しごとを創り、
多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する**

第2節 第2期総合戦略の体系

《基本理念》

《政策分野と施策》

《重点プロジェクト》

ひとを育て、しごとを創り、多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する

海と大地に根ざした 活気あふれる産業の育成と 新たな雇用の創出

【施策】

- ① 第一次産業及び商工業の活性化につながる雇用・起業支援
- ② 十勝港の利活用の促進
- ③ 「広尾の食資源、森林資源」開発と伝承

雇用対策

十勝港の強みを生かし、
第1次産業や商工業の
付加価値を高め、雇用を生む
**十勝の海と大地の
活性化プロジェクト**

海と山が溶け込むまち・ 広尾はあなたを待っています

【施策】

- ① 多様な移住体験による交流人口拡大
- ② 誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出
- ③ 都市部との交通機能の充実
- ④ 企業や都市部からの資金の流れの強化

移住定住

町外から訪れる人を受け入れ、
町民誰もが役割を持ち、
活躍できる地域社会を創る
**町民・移住者の暮らし
生き生きプロジェクト**

サンタのまちで子どもを 産み育てる環境の充実と 健やかな成長を支援

【施策】

- ① 若者の出会いの場創出
- ② 子育て環境の充実と支援
- ③ 地域拠点としての広尾高校改革

少子化対策

子育て環境を充実させ、
高校生までの子どもを
地域ぐるみで見守る核をつくる
**地域の宝・広尾の子は
広尾で育てるプロジェクト**

まちを知り、まちに関わる人を育て、 まちの魅力を発信する

【施策】

- ① 広尾を学び、まちづくりに関わる人材の育成
- ② サンタのまちの新しい観光産業の創出と情報発信の強化
- ③ 多彩な地域交流による関係人口拡大とまちの賑わい創出

ひとづくりと地域連携

まちづくりに関わる人を育て、
町と都市部をつなぎ、
互いの交流と成長を促進する
**様々な地域と交流し、
ひとを育てるプロジェクト**

第3章 施策の目標と重点プロジェクト

国・道の政策分野と「広尾町まちづくり推進総合計画」に掲げる主要政策を勘案し、4つの分野ごとの目標を設定します。また、施策の取組の中で特に重きをおいて取り組むものを「重点プロジェクト」として整理しました。さらに、基本方針2019にも新たな視点として盛り込まれたSDGs（持続可能な開発のための17のグローバル目標からなる国連の開発目標）と各政策分野との関係を明記します。SDGsへの貢献を通じて持続可能なまちづくりを進める機運を高めていきます。

政策分野1：海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出

雇用対策

1. 施策に関する基本的方向性

町に自分が働きたいと思える仕事があることが、この町に住み続けることの基本になります。海と山がともにある本町の強みを生かした「しごとづくり」をめざします。

本町の強みである「海と山の資源を生かす」ことにより、各産業分野において新たな「しごと」「産業」を創出し、各産業に活力を与えることをめざします。

主要産業の漁業・農林業に対しては、新たな担い手の確保や、新規就業者支援の施策を進めるとともに、ICT、AIなど未来技術の導入に向け検討を進めます。

また、重要港湾十勝港を管理する町という強みを生かし、港湾関連企業の誘致に努めるとともに、定期航路の開設に取り組めます。

さらに、豊かな食資源・森林資源を最大限に活用するため、地域ブランドの確立や第6次産業の推進などによる高付加価値化に加え、食文化の伝承にも取り組めます。

2. 基本目標（数値目標）

○新規起業件数を5年間で15件増やします。

（参考：2015年～2018年の4年間の実績：12件）

○まちの雇用創出に貢献する企業・事業所を5年間で20社増やします。

（参考：2015年～2018年の4年間の実績：9件）

3. 施策

- ①第一次産業及び商工業の活性化につながる雇用・起業支援
- ②十勝港の利活用の促進
- ③「広尾の食資源、森林資源」開発と伝承

4. 「雇用対策」に関する重点プロジェクト

十勝港の強みを生かし、第1次産業や商工業の付加価値を高め、雇用を生む
『十勝の海と大地の活性化プロジェクト』

北海道の重点戦略プロジェクトの一つである「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクトには、「魅力ある食の国内外への展開」と記されています。その方針に準じ、今後、道産食品の輸出拡大が進むことが考えられるため、本町としては、各関係機関や事業所が横の連携を図りながら、地域ブランドの確立や新商品の開発など海産物や農畜産物の付加価値を高める取組を推進し、稼げる事業へと成長させます。これにより、各産業に従事する担い手を確保するとともに新たな雇用の創出をめざします。

5. SDGs との関係

- 2. 飢餓をゼロに
- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 12. つくる責任 つかう責任
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさを守ろう



政策分野2：海と山が溶け込むまち・広尾はあなたを待っています

移住定住

1. 施策に関する基本的方向性

継続的な生産年齢人口の確保が、将来にわたって町が発展するための基本になります。多様な移住体験をきっかけに、広尾ファンを全国につくり、将来の移住定住につなげます。

海と山を有する豊かな自然環境を生かし、大自然に囲まれて暮らす心地よさを満喫できる本町の魅力を広くアピールするために、まず交流人口の拡大に取り組みます。シーズンステイを志向する方を対象とした受入体制を構築したり、短期労働と移住体験を組み合わせた体験メニューを設けることで、広尾ファンを全国に増やし、「自然と共生して快適に過ごす暮らし」をイメージさせ、移住定住の促進につなげます。

また、ふるさと納税やクラウドファンディングなど企業や都市部からの資金面での支援を得ることができる魅力あるまちづくりを進めます。

さらに、地域交通の利便性を確保するとともに、町民・移住者の双方が居場所と役割を持ち、活躍できる環境を整えることにより、誰もが安心して楽しく暮らせる地域社会の創出を目指します。

脱炭素化社会の実現や急速に進むデジタル化など、社会の変化に積極的に対応し、生活の質を高めることで、持続可能な魅力ある地域を創ります。

2. 基本目標（数値目標）

○体験事業を経た移住者を5年間で10人増やします。

（参考：2015年～2018年の4年間の実績：0人）

○5年後（令和6年度）の人口の社会減をマイナス80人に抑制します。

（参考：2014年～2018年の5年間の平均：マイナス94人）

3. 施策

- ①多様な移住体験による交流人口拡大
- ②誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出
- ③都市部との交通機能の充実
- ④企業や都市部からの資金の流れの強化

4. 「移住定住」に関する重点プロジェクト

町外から訪れる人を受け入れ、町民誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会を創る 『町民・移住者の暮らし活き生きプロジェクト』

本町は、平成 21 年度から開始した移住体験住宅貸付事業により、平成 30 年度までの 10 年間で延べ 77 組 151 名の方に移住体験住宅を利用していただきました。しかしながら、利用者が実際に本町へ移住した実績は無く、人口減少に対応する事業として成果を上げることができない状況であります。一方で、農山漁村ホームステイ事業などを通じ、農山漁村での暮らしの魅力（豊富な食材、多彩な自然体験など）を再認識することができたことに加え、移住定住にこだわらないシーズンステイなどの長期滞在のニーズの高まりも確認できたことから、短期労働と移住体験を組み合わせたメニューの提案や、シーズンステイに特化した体験ツアーの企画など、従来の移住体験住宅貸付事業を拡充し、多様な移住体験による交流人口の増加を図ります。

5. SDGs との関係

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10. 人や国の不平等をなくそう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう



少子化対策

1. 施策に関する基本的方向性

子どもの健やかな成長を、地域の子育て支援拠点や広尾高校を核にまちぐるみで支え合うことをめざし、「まちの未来を想う子どもたち」を皆で育てます。

子どもの健やかな成長をまちぐるみで支え合うことをめざし、保育園や子育て支援センターを拠点とした子育て支援を充実させ、子どもを安心して産み育てる環境を整備し、子育て中の保護者の負担軽減を図ることにより、少子化の流れを緩和します。

また、地域コミュニティの中核的存在としてこれまで以上に期待が高まっている広尾高校については、地域活性化の活動の核となることをめざします。町の地元企業との協調が図れるよう結びつきを強化するほか、都市部との学習環境・各種活動格差をできるだけ少なくすることで、希望の大学への進学率を高めるための施策を実施します。

さらに、部活動への支援及び専門指導者の招聘を検討するなど、広尾ならではの新たな部活動・文化活動の創設支援を行うとともに、防災教育の充実や広尾高校町民応援団の設立など、地域ぐるみで広尾高校を応援する体制を整備します。

2. 基本目標（数値目標）

○5年後（令和6年度）の年間出生数を45人以上とします。

（参考：2014年～2018年の5年間の平均：43人）

3. 施策

- ①若者の出会いの場創出
- ②子育て環境の充実と支援
- ③地域拠点としての広尾高校改革

4. 「少子化対策」に関する重点プロジェクト

子育て環境を充実させ、高校生までの子どもを地域ぐるみで見守る核をつくる 『地域の宝・広尾の子は広尾で育てるプロジェクト』

出生率を上げ、子どもが確実に育つ社会を形成するためには、子ども・子育て3法に基づく「切れ目のない支援」の着実な実行が基本です。本町においても、平成31年度（令和元年度）に「ひろお保育園」と「ひろお幼稚園」を統合し、保育機能と幼児教育機能を併せ持った「認定こども園」が誕生し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えました。

しかしながら、本町も全国的に喫緊の課題となっている保育士不足の問題に直面しており、この問題に早急に対応するため、保育士や子育て支援員の確保はもとより、子育てOG・OBを活用した子育て応援ボランティアの組織育成を図るなど地域ぐるみで子育てを支える体制を整備することにより、安心して子育てできる環境をつくり、出生率の向上をめざします。

さらに、広尾高校を地域ぐるみで支援し、広尾の子が広尾で充実した高校生活を過ごすことのできる環境を整えます。

5. SDGs との関係

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに



政策分野4：まちを知り、まちに関わる人を育て、まちの魅力を発信する

ひとづくりと地域連携

1. 施策に関する基本的方向性

まちづくりはひとづくりから。町民参加を基本に各々の持つ個性や考えを尊重しながら、まちづくりのアイデアを出し合って実現に向けて取り組みます。

また、他地域との交流をさらに深めて、関係人口の拡大をめざします。

まちの未来を切り開く人材を育成するため、「まちづくり町民みらい会議」の開催や「まちを学ぶ」講座の開設、「広尾町検定」の導入など、子どもから高齢者までがまちの現状を学び、将来のまちのあるべき姿について主体的に考え、アイデアを出し合う取組を複合的に実施します。

また、観光振興については、長年取り組んできた「サンタランド」のまちづくりを核とし、豊かな自然を生かした体験型観光を充実させるなど、まちの観光資源に磨きをかけます。これらまちの魅力を最大限にピーアールするため、「町民の力」を生かしながら情報発信力の強化に取り組みます。

2. 基本目標（数値目標）

○5年後(令和6年度)の大丸山森林公園への来場者数を年間 30,000 人にします。

(参考:2014 年~2018 年の5年間の平均:26,463 人)

3. 施策

- ①広尾を学び、まちづくりに関わる人材の育成
- ②サンタのまちの新しい観光産業の創出と情報発信の強化
- ③多彩な地域交流による関係人口拡大とまちの賑わい創出

4. 「ひとづくりと地域連携」に関する重点プロジェクト

まちづくりに関わる人を育て、町と都市部をつなぎ、互いの交流と成長を促進する 『様々な地域と交流し、ひとを育てるプロジェクト』

本町では、まちづくりに意欲のある若者が集い、学び・考え・つながることを志向した『ひろお未来塾』を第1期（平成25～26年度）と第2期（平成29～30年度）の2度開講しました。その成果が『広尾町活き生きプロジェクト』に引き継がれ、まちづくりに向けたあらゆる実践活動が行われてきました。

これからは、幅広い年代の町民がまちづくりを自分事と捉え、まちづくりについて主体的に考え、アイデアを実行に移す意識付けと体制づくりが不可欠です。一般町民を対象とした講座や小中学生を対象とした体験学習などを複合的に実施するとともに、組織化も視野に入れて、持続的な地域づくり・人づくり活動の推進に努めます。

また、本町は、「広尾町ホームステイ受入協議会」を立ち上げ、漁家と農家が受入家庭となり、東京都荒川区の小学生や関東や関西の高校の修学旅行生を継続して受け入れる取組を行っています。これからもこうした地域間交流が関係人口拡大に大きく寄与すると考え、従来行っている交流を継続実施するとともに、新たに十勝全域で取り組む東京都台東区・墨田区との交流を行い、関係人口のさらなる拡大と、あわせてまちの賑わいの創出に努めます。

5. SDGs との関係

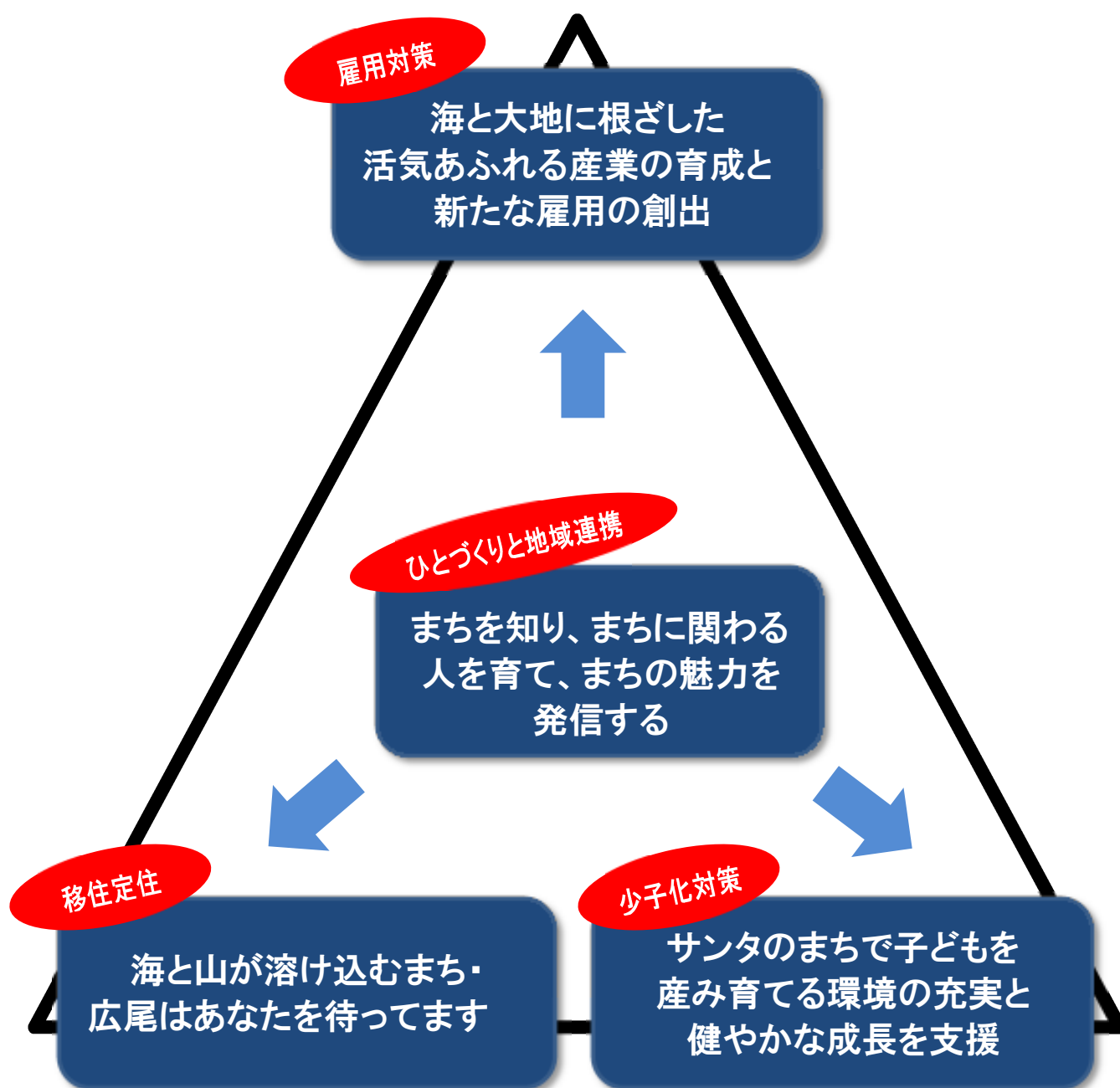
4. 質の高い教育をみんなに

17. パートナーシップで目標を達成しよう



政策分野の位置づけは次のようになります。「ひとづくりと地域連携」に向けた取組がまちづくりの基本となり、町に集う人を増やし、活力を取り戻す「雇用対策」「移住定住」「少子化対策」それぞれと関連することになります。

【人口減少社会に対応した第2期戦略の政策分野の関係】



第4章 取組の整理

第1節 海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出

■政策・施策の整理

施策① 第一次産業及び商工業の活性化につながる雇用・起業支援		
考え方	十勝港では、シシャモや秋サケ、毛ガニ、コンブ、ツブガイといった北海道を代表する海の幸が水揚げされていますが、近年気象変動などの影響により一部の魚種で資源の減少がみられることから、新たな栽培漁業を推進するとともに雇用を創出します。 また、第1次産業に従事する担い手の育成・確保を図るとともに、後継者のいない商工業などの事業継承を図るなど、働き手を確保します。また、地域に根付く新しい事業を創るとともに、新たな起業を支援し雇用を創出します。 さらに、産業分野におけるバイオマス発電や、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などの導入を検討し、未利用資源の有効活用と作業の省力化・効率化を図ることにより、持続可能な産業を育成します。	
KPI (重要業績評価指標)	起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数	
	基準値(H30年度)	目標値(R6年度までの5年間で)
	1人	20人
	産業分野におけるICT、AIなど未来技術の導入件数	
	基準値(H30年度)	目標値(R6年度までの5年間で)
	0件	3件
主な事業・取組	1. 新たな栽培漁業の推進 2. 家畜ふん尿を再生可能エネルギーとして活用する取組の推進 3. 担い手（経営者、従業員）育成確保事業（事業継承） 4. 多様な新規就農を支援する体制の構築 5. 高齢者、障がい者、外国人など多様な人材を労働力として受け入れる取組 6. 地域に根付く、新たな事業、稼げる事業の創出 7. 産業分野へのICT、AIなど未来技術の導入検討 8. 木育事業「町民の森づくり」プロジェクト	

※KPI とは、Key Performance Indicators の略で重要業績評価指標のこと。施策や事業の目標達成の度合いを図るために設定する数値目標のことです。

施策② 十勝港の利活用の促進		
考え方	重要港湾十勝港を有する本町は、十勝エリアの「海の玄関口」に位置し、「アグリポート」を管理するまちの強みを生かし、飼料や化学肥料の輸入や農産品の移出などを通じて、産業を発展させることは、本町の「しごとづくり」の重要な施策の一つです。 今後も、港湾関連企業の誘致に努めるとともに、定期航路の開設に努めます。	
KPI (重要業績評価指標)	港の利用拡大（企業進出・事業拡大）件数	
	基準値(H30 年度)	目標値（R6 年度までの5年間で）
	0 件	1 件
	十勝港の取扱貨物量（年間）	
	基準値(H30 年)	目標値（R6 年）
	1,450千トン	1,550千トン
	定期航路の開設	
	基準値(H30 年度)	目標値（R6 年度までの5年間で）
主な事業・取組	—	1 航路
	1. 十勝港への企業の誘致 2. 定期航路開設に向けた取組	

施策③ 「広尾の食資源、森林資源」 開発と伝承		
考え方	海産物や農畜産物を原料とした新たな特産品を開発し、商品化・ブランド化を図ることにより、食資源の豊富さや質の高さをアピールするとともに、広尾町の食文化（魚を使った漬物、保存食など）を次世代の町民に伝承することで、地域の食文化を守り、広尾町の食の魅力を町内外に伝え広めます。 また、良質な生乳を原料とした広尾産オリジナル乳製品を加工・販売する第6次産業の会社設立を支援したり、町産木材のブランド化や集成材CLTとして製材・加工する工場を誘致するなど、付加価値の高い商品づくりと販路拡大・雇用創出をめざします。	
KPI (重要業績評価指標)	地域ブランド、新商品開発件数	
	基準値(H30年度)	目標値(R6年度までの5年間で)
	0件	5件
	第6次産業の会社設立	
	基準値(H30年度)	目標値(R6年度までの5年間で)
	0社	1社
	木材(集成材)加工工場の誘致	
	基準値(H30年度)	目標値(R6年度までの5年間で)
	0社	1社
主な事業・取組	1.広尾の食材を生かした第6次産業の推進 2.広尾の食文化伝承事業 3.地域ブランドの確立に向けた取組 4.地域材のブランド化による林業の成長産業化	

第2節 海と山が溶け込むまち・広尾はあなたを待っています

■政策・施策の整理

施策① 多様な移住体験による交流人口拡大		
考え方	シーズンステイを望む人を対象に、空き家などを活用した住まいの提供や短期の仕事のあっ旋、子どもを対象としたサマースクール、サマーキャンプ、都市部の若者を対象とした「ふるさとワーキングホリデー」の実施など、四季折々の北海道を存分に楽しんでもらうための事業を実施します。 また、移住体験と短期間の労働体験を組み合わせた総合的な受入体制を整え、交流人口の増加を図ります。	
KPI (重要業績評価指標)	移住体験延べ滞在日数（年間）	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	2 3 4 日	3 5 0 日
	労働を伴う移住体験人数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度までの5年間で）
	0 人	延べ10人
主な事業・取組	1. 「移住」体験と「短期労働」体験を組み合わせた受入体制構築 2. シーズンステイ受入体制構築	

施策② 誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出		
考え方	町内で増加している空き家や空き店舗、未活用の廃校舎をリフォームし、町外の人向け・町民向けの拠点施設として有効活用するとともに、日常生活の中で、町民と移住者がともに居場所と役割を持ち、安心して暮らせるまちづくり（防災、買い物環境・福祉・医療・健康づくり・地域活動など）を推進することにより、誰もが生き生きと生活できる地域社会を創出します。 2050年脱炭素化社会の実現に向けての取組や行政・経済システム全体の迅速なデジタル化への対応が急速に進んでいます。こうした変化に積極的に対応し、産業や生活の質を高めることで、持続可能な魅力ある地域を創ります。	
KPI (重要業績評価指標)	空き家や空き店舗、廃校舎を活用した活動拠点の数	
	基準値（H30年度）	目標値（R6年度までの5年間で）
	0箇所	5箇所
	防災士、防災マスターの育成人数	
	基準値（H30年度）	目標値（R6年度までの5年間で）
	0人	10人
主な事業・取組	1. 空き家や空き店舗、廃校舎を活用した交流拠点の創出 2. 災害時拠点施設への非常用電源の確保 3. 町民参加による防災公園の整備 4. 福祉・医療・健康・地域活動をつなげる地域包括ケアの確立 5. 豊かな自然を生かした健康づくり活動の推進 6. 高齢者の活躍の場創出 7. 防災リーダーの育成 8. 町民の買い物の利便性向上に向けた取組 9. 十勝定住自立圏の推進 10. 脱炭素社会の実現に向けた取組 11. デジタル技術を活用した取組の推進	

施策③ 都市部との交通機能の充実		
考え方	交流人口を増加させるためには、都市部との公共交通機関網、高速交通機関との接続が不可欠です。帯広・広尾自動車道（高規格道路）の延伸が進み、帯広からの所要時間は短縮されてきましたが、十勝港までの延伸が事業化されておらず、早期延伸と早期整備に向けた要望活動を継続して行います。 また、地域公共交通を利便性を高める検討を進めるとともに、札幌への直通バスである高速ひろおサント号の利用促進を図り、維持に努めます。	
KPI (重要業績評価指標)	帯広・広尾自動車道の事業化決定	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度までの5年間で）
	—	決定
	高速ひろおサント号の年間乗車人数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	7, 405人	8, 000人
主な事業・取組	1. 地域公共交通の抜本的改革 2. 帯広・広尾自動車道（高規格道路）の全面開通 3. 札幌との都市間交通の維持	

施策④ 企業や都市部からの資金の流れの強化		
考え方	ふるさと納税に対する返礼品のピーアールを強化し、寄附額の増加をめざすとともに、住民主体によるまちづくり活動に対しクラウドファンディングを募るなど、企業や都市部の住民から資金面での支援を得ることができる魅力あるまちづくりを進めます。	
KPI (重要業績評価指標)	企業版ふるさと納税の寄附額（年間）	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	4, 800, 000 円	5, 000, 000 円
	個人版ふるさと納税の寄附額（年間）	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	84, 442, 000 円	100, 000, 000 円
	住民主体によるまちづくり活動への寄附額（年間）	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	0 円	250, 000 円
主な事業・取組	1. 企業版・個人版ふるさと納税の強化 2. クラウドファンディングを活用した住民主体によるまちづくり活動の推進	

第3節 サンタのまちで子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援

■政策・施策の整理

施策① 若者の出会いの場創出		
考え方	帯広信用金庫との連携協定による「広尾町出会いの場創出事業」を町内産業・経済団体とも協力して推進することにより、独身者の婚姻を促進し、婚姻後の町への定住を図ります。また、まちづくり活動を通じて異業種の男女が信頼関係を築き、その後に交際・婚姻へと発展するような事業を企画・実施します。	
KPI (重要業績評価指標)	結婚相談所入会者数	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	10人	30人
	年間婚姻数 (広尾町に婚姻届を提出した組数)	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間の平均)
	15組	24組
	まちづくり事業の開催回数	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	0回	5回
主な事業・取組	1. 出会いの場創出事業の推進 2. 「まちづくり」×「婚活」事業	

施策② 子育て環境の充実と支援		
考え方	子育て支援の拠点施設である保育園や子育て支援センターなどに従事する保育士や子育て支援員の人材を確保するとともに、子育てOG・OBを活用した子育て応援ボランティアの組織育成を図るなど、地域ぐるみで子育てを支える体制を整備することにより、働きながら安心して子育てできる環境を整えます。 また、出産施設が遠方であり産前産後の相談体制が不十分な環境にある中で、妊産婦に対する支援体制を整え、産前産後を通して母子ともに安心して子育てできる環境づくりをめざします。 さらに、幼児や児童の子育てに関わる経済的な支援を継続して実施します。	
KPI (重要業績評価指標)	子育てボランティアの人数	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	0 人	5 人
	子育て応援ボランティアの組織数 ((仮称) ファミリーサポートセンター)	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	0 組織	1 組織
	1. 子育て応援ボランティアの組織育成 2. 子育て支援センター機能の充実 3. 保育園機能の充実 4. 妊産婦支援の充実 5. 乳幼児及び児童医療費助成事業 6. 子育て世帯支援事業 7. ひとり親家族支援事業	

施策③ 地域拠点としての広尾高校改革		
考え方	地元高校（広尾高校）を地域コミュニティの中核として存続させるためには、その魅力を高め、地域と連携した特色ある高校づくりを進めることが重要です。広尾高校と地元企業との協調が図れるよう結びつきを強化するほか、部活動の指導者を招聘したり、広尾ならではの新たな部活動・文化活動の創設支援を行うなど、広尾高校の魅力を高めるとともに、広尾高校に進学することのメリットを町内外にピーアールすることにより、入学者数の確保を図ります。 また、防災教育の充実や広尾高校町民応援団の設立など、地域ぐるみで広尾高校を応援する体制を整備します。	
KPI (重要業績評価指標)	広尾高校町民応援団の組織数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度までの5年間で）
	—	1 組織
	広尾高校入学者数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	40 人	41 人
主な事業・取組	1. 広尾高校町民応援団の結成 2. 地元企業と広尾高校の結びつきの強化 3. 新しい文化活動の創設 4. 広尾高校の魅力のピーアール（サポート12） 5. 防災教育の充実	

第4節 まちを知り、まちに関わる人を育て、まちの魅力を発信する

■政策・施策の整理

施策① 広尾を学び、まちづくりに関わる人材の育成		
考え方	小学生から高齢者までの幅広い年代の町民が、まちの産業や歴史・文化などについて学び、理解を深めるための講座や体験学習を実施したり、まちづくりを自分事と捉える事をねらいとした「まちづくり町民みらい会議」を開催するなど、まちのためにという思いを持って継続して地域づくり活動に取り組む「活動人口」となる人材を育成します。 また、広尾っ子応援団による「自分大好きプロジェクト」により、子どもたちの自己肯定感を高める取組を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの創設により、幼少期からスポーツに慣れ親しむ環境を整えるなど、まちの将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。	
KPI (重要業績評価指標)	「まちづくり町民みらい会議」の開催数	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	0 回	延べ15回
	「広尾町検定」の導入	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	—	導入済
	総合型地域スポーツクラブの創設	
	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度までの5年間で)
	—	創設済
主な事業・取組	1. 「まちづくり町民みらい会議」の開催 2. 「まちを学ぶ」講座の開催 3. 「広尾町検定」の導入 4. まちへの理解を深める体験学習の実施 5. 広尾っ子応援団「自分大好きプロジェクト」 6. 総合型地域スポーツクラブの創設	

施策② サンタのまちの新しい観光産業の創出と情報発信の強化		
考え方	自然など地域資源を活かした体験メニュー（例：サーフィン、農山漁村体験、潮干狩り、地引き網、釣り、鹿撃ち、山菜採りなど）を開発し、町外から訪れる方々に体験型観光を楽しんでいただく体制を整えることにより、新しい観光産業を創出します。 また、サンタランドの価値を再認識し、まちぐるみで楽しめるような「サンタランドのまち」として、その魅力に磨きをかけ、コロナ明けを見据えた観光客増加への取組を強化します。 さらに、町民参加によるまちの魅力のピーアールに力をいれ、町民通信員による情報発信や、まちで活躍する団体などを動画を活用してピーアールするなど、観光情報を含むまち全体の情報発信力の強化に努めます。	
KPI (重要業績評価指標)	体験観光プログラムの利用者数	
	基準値（30年度）	目標値（R6年度までの5年間で）
	—	延べ50人
	観光協会のホームページ開設	
	基準値（30年度）	目標値（R6年度までの5年間で）
	—	開設済
主な事業・取組	1. 体験型観光プログラムの開発 2. サンタランドの魅力向上プロジェクト 3. 「野遊び」による地方創生の推進 4. 観光情報発信力の強化 5. 町民通信員を活用したSNSによる情報発信 6. 動画配信によるまちの魅力ピーアール	

施策③ 多彩な地域交流による関係人口拡大とまちの賑わい創出		
考え方	関係人口拡大に向けた取組として、十勝全域で取り組む東京都台東区・墨田区との交流事業を新たに推進するほか、今まで行ってきた地域間交流（長崎県西海市との姉妹市町交流、芽室町とのうみとやまのふれあい交流、札幌・倶知安・砂川・幕別とのジュニア・ジャズ交流、日高東部３町との広域連携事業など）を継続します。 また、「広尾町ホームステイ受入協議会」による農山漁村ホームステイ事業を継続し、東京都荒川区の小学生や関東や関西の高校の修学旅行生を受け入れる取組を推進します。 こうした他地域や都市部との交流を通じて、人的交流にとどまらず、大都市圏における町産品の販売や、飲食店・学校給食などへの食材提供を行い、中長期にわたり広尾ファンを増やすことで、関係人口を増やし、まちの賑わいを創出することをめざします。	
KPI (重要業績評価指標)	農山漁村ホームステイ事業への参加者数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度までの５年間の平均）
	受入れ家庭：延べ６３戸 子ども：延べ２３９人	受入れ家庭：延べ４５戸 子ども：延べ１８０人
	給食用食材を提供した東京都の小中学校数	
	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
	１校	１０校
主な事業・取組	1. 東京都「たいとう・すみだ」との交流事業推進 2. 長崎県西海市との姉妹市町交流事業推進 3. 芽室町との「うみとやまのふれあい」交流事業推進 4. ジュニアジャズ交流「ジャズの種プロジェクト」推進 5. 東京都荒川区との「子ども農山漁村」交流事業推進 6. 東京都荒川区の小中学校への給食食材提供事業推進 7. 日高東部３町との広域連携事業推進	

資料編

第2期広尾町総合戦略に登載した主な事業・取組の概要

第1節 海と大地に根ざした活気あふれる産業の育成と新たな雇用の創出【雇用対策】

施策① 第一次産業及び商工業の活性化につながる雇用・起業支援

1.新たな栽培漁業の推進【担当課:水産商工観光課】
漁業資源の枯渇への対策として、ウニの餌となるコンブの着生試験を実施するなど、新たな栽培漁業、養殖漁業の導入を図る。また、未利用魚種などの付加価値向上と利用拡大を図るための調査・研究を進める。
2.家畜ふん尿を再生可能エネルギーとして活用する取組の推進【担当:農林課】
企業など外部の専門的人材の力を借りて、主に産業分野における再生可能エネルギーの有効活用(エネルギーの地産地消)について、調査・研究を進める。
3.担い手(経営者、従業員)育成確保事業(事業継承)【担当:水産商工観光課】
経営者がおらず経営の継続が難しい経営体に対し、経営継承に向けた支援(情報集約、マッチング、人材育成など)や、空き店舗を活用した新規創業への支援などを行い、担い手の育成・確保に努める。
4.多様な新規就農を支援する体制の構築【担当:農林課】
研修から就農、定着まで一貫した支援体制を構築し、酪農体験や新規就農に向けての実習を希望している人などを対象に体験・研修・交流事業を行うことで、農業の担い手育成・確保に努めるとともに、農業の振興を図る。
5.高齢者、障がい者、外国人など多様な人材を労働力として受け入れる取組【担当:水産商工観光課・農林課・保健福祉課】
人材が不足する職種について、外国人を含む町外の人材や、高齢者、障がい者など、多様な人材の積極的な雇用に向けて、これらの方々に求人情報を周知し、労働者として迎え入れる体制を整える。
6.地域に根付く、新たな事業、稼げる事業の創出【担当:水産商工観光課】
起業する意欲のある人を発掘・育成し、地域の課題を解決したり、地域へ貢献したりするような新しい事業、稼げる事業の起業を促すため、広尾町起業家等支援事業の支援拡充とあわせて、創業塾や「商」学校などの取組を参考にし、経営者の育成を図る取組を推進する。
7.産業分野へのICT、AIなど未来技術の導入検討【担当:農林課・水産商工観光課】
企業など外部の専門的人材の力を借りて、産業などあらゆる分野でのICTやAIなど未来技術の導入に向けて、調査・研究を進める。
8.木育事業「町民の森づくり」プロジェクト【担当:農林課】
森林の役割や効能、町の林業に関する町民の理解を深めるため、一般町民が参加可能な植樹を継続して実施し、町民のふれあい空間となる「町民の森」を創る。あわせて、親子や若者などをターゲットとした森づくり活動に親しむ体験事業(新割り体験、木工教室など)を開催する。

施策② 十勝港の利活用の促進

1.十勝港への企業の誘致【担当:港湾課・企画課】
主に十勝管内で生産される農産品や水産品の輸出や移出を運営する企業を誘致し、港の利活用と雇用の創出を図る。また、十勝産の原料を使用した加工品を製造する工場などの立地に向けて、積極的にポートセールスを行う。
2.定期航路開設に向けた取組【担当:港湾課】
帯広広尾自動車道の全面開通も想定し、農産品や水産品などを移出する定期航路(RORO船)の開設に向けた取組を行い、港の利活用と関連事業も含めた雇用の創出を図る。

施策③ 「広尾の食資源、森林資源」開発と伝承

1.広尾の食材を生かした第6次産業の推進【担当:農林課・水産商工観光課】
加工・商品開発・流通販売までを手掛ける第6次産業の会社を設立し、良質な生乳を原料とした安心安全な広尾産オリジナル乳製品(チーズ、アイスクリームなど)を開発し販売する。
2.広尾の食文化伝承事業【担当:水産商工観光課・農林課・健康管理センター】
広尾町の食文化(魚のさばき方やイクラの作り方、魚を使った漬物などの保存食など)を伝承するための料理講座を定期開催し、広尾ならではの食の魅力や次世代の町民などに伝え広める。
3.地域ブランド確立に向けた取組【担当:水産商工観光課】
産業団体が連携・協力し、水産物と農畜産物を原料とした新たな特産品(加工品)を開発したり、鮮度の良さをアピールした商品(鮮魚のブランド化など)を開発し、道の駅での販売、飲食店での提供、ふるさと納税の返礼品などで幅広く活用する。
4.地域材のブランド化による林業の成長産業化【担当:農林課】
従来、原木のまま出荷していた町内産の木材の付加価値を高め、地元利用のみならず、都市部や外国への販路拡大も視野に入れて、その流通拡大に努める。さらなる林業及び木材産業の成長につなげるため、利用価値の高い集成材(CLT)として製材・加工する工場の町内への誘致を進める。

第2節 海と山が溶け込むまち・広尾はあなたを待ってます【移住定住】

施策① 多様な移住体験による交流人口の拡大

1.「移住」体験と「短期労働」体験を組み合わせた受入体制構築【担当：企画課】

移住を検討する働く世代や、シーズステイでの副業を検討する方、夏休み中の大学生などを対象に、移住体験と短期間の労働体験を組み合わせた総合的な受入体制を整え、情報発信を行う。

2.シーズステイ受入体制構築【担当：企画課】

シーズステイを望む人を対象に、空き家などを活用した住まいの提供や短期の仕事のあっ旋、子どもを対象としたサマースクール、サマーキャンプ、都市部の若者を対象とした「ふるさとワーキングホリデー」の実施など、四季折々の北海道を存分に楽しんでもらうための事業を実施する。

施策② 誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出

1.空き家や空き店舗、廃校舎を活用した交流拠点の創出【担当：企画課・住民課・水産商工観光課・農林課・保健福祉課・教育委員会】

町外の人向けの拠点施設としてミニ道の駅、サーファーの休憩所、畑付き住宅などの用途で使用していただくほか、町民向けの拠点施設として、週末だけの飲食店、趣味の集まり、サロンなどの用途で、幅広く有効活用を図る。また、広尾町の森林資源を核として廃校舎を笑顔、魅力、やりがいが集まる交流拠点へと再生する「集いの杜プロジェクト」を推進する。

2.災害時拠点施設への非常用電源の確保【担当：企画課】

停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。

3.町民参加による防災公園の整備【担当：企画課・建設水道課】

防災機能を有し、子どもから高齢者までが気軽に集うことができる防災公園を整備する。公園の設計(デザイン)には町民参加を募り、アスレチック遊具や噴水、ベンチ、花壇、東屋、防災倉庫などの設置を検討するなど、町民参加による公園づくりを進める。

4.福祉・医療・健康・地域活動をつなげる地域包括ケアの確立【担当：地域包括支援センター】

日頃から地域での声かけや挨拶など、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを推進する。また、医療や介護等に関わる多職種が参加する会議を行うことでネットワークの強化を図り、福祉・医療・健康・地域活動を繋げる地域包括ケアシステムを確立する。

5.豊かな自然を生かした健康づくり活動の推進【担当：健康管理センター】

主に町民を対象とした健康づくり活動(ウォーキング、サイクリング、ゴミ拾い、自然ガイド、農山漁村体験など)を行い、豊かな自然を生かしたまちの賑わいの創出と、町民が楽しみながら健康増進を図る取組を推進する。

6.高齢者の活躍の場創出【担当：保健福祉課】

元気な高齢者の知識や経験などを活かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル(技術)をもった高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。

7.防災リーダーの育成【担当：企画課】

町民を対象に防災マスターや防災士の資格取得に係る受講料を助成し、防災リーダーとなる人材を育成する。

8.町民の買い物の利便性向上に向けた取組【担当：地域包括支援センター・保健福祉課】

宅配サービスや買い物代行サービス、バス運行サービスなど、複数のサービスを組み合わせて町民の買い物の利便性を高めるとともに、地域内消費を促進する。

9.十勝定住自立圏の推進【担当：企画課】

十勝定住自立圏での取組を推進する。

10.脱炭素社会の実現に向けた取組【担当：企画課・総務課・住民課・農林課】

2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、地域資源を有効活用した再生エネルギーの導入や地域住民や企業が一丸となった省資源や省エネ、環境保全など脱炭素化社会の実現に向けた取組を行う。

11.デジタル技術を活用した取組の推進【担当：企画課・総務課】

MaaS(マース)やGIGAスクール構想など、まちの実情に応じた様々な分野におけるデジタル技術の活用を検討し、地域の課題解決や魅力向上につなげる。

施策③ 都市部との交通機能の充実

1. 地域公共交通の抜本的改革 【担当: 企画課・保健福祉課】

負担が増大する日勝線や広尾線などの路線バスや地域を循環するバス、町有バスなどを廃止・統合・最適化するため、町民を交えた検討組織を立ち上げて検討し、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。

2. 帯広・広尾自動車道(高規格道路)の全面開通 【担当: 企画課】

物流、医療、防災、観光などの分野で高規格道路の全面開通は欠かすことができない。これまでどおり関係市町村や関係団体と連携して要請活動を積極的に行い、早期の全面開通を目指す。

3. 札幌との都市間交通の維持 【担当: 企画課】

本町と札幌市を結ぶ都市間バス「高速ひろおサンタ号」の積極的な利用とピーアール活動で、数少ない交通機関の確保を図る。

施策④ 企業や都市部からの資金の流れの強化

1. 企業版・個人版ふるさと納税の強化 【担当: 企画課・水産商工観光課】

企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税の寄附を募る活動を強化し、寄附金をあらゆるまちづくり活動に有効活用することで、まちの活力を高める。

2. クラウドファンディングを活用した住民主体によるまちづくり活動の推進 【担当: 企画課】

クラウドファンディングを活用し、町民(団体)が企画提案する事業について寄附を募り、提案事業を実施することにより、町民が自分たちでまちを良くしていくという意識を育む。

第3節 サンタのまちで子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援【少子化対策】

施策① 若者の出会いの場創出

1. 出会いの場創出事業の推進【担当:企画課】

帯広信用金庫が行う「出会いの場創出事業」と連携し、未婚の男女を対象とした交流事業などを企画・実施する。

2. 「まちづくり」×「婚活」事業【担当:企画課】

未婚の男女が、まちづくりについて話し合ったり、実際にまちづくり活動を行ったりする中で信頼関係を築き、その後、結婚へ発展するような事業を企画・実施する。

施策② 子育て環境の充実と支援

1. 子育て支援ボランティアの組織育成【担当:保健福祉課子育て支援室】

一人で子育ての悩みを抱え込んでいる人に対し、隣近所、町内会などの結びつき強化、子育てOG・OBを活用した子育て支援ボランティアの組織育成など、地域ぐるみで子育てを支える体制を整備する。

2. 子育て支援センター機能の充実【担当:保健福祉課子育て支援室】

支援の総合窓口を設置するほか、支援員による家庭訪問や個別相談を実施するなど、育児ケア体制の確立を図る。また、子ども一時預かり所を開設し、子育てママの時間的余裕を作るなどサポート体制の充実も併せて図る。

3. 保育園機能の充実【担当:保健福祉課子育て支援室】

延長保育時間の拡大や休日保育、病児保育などを実施することで、育児負担の軽減を図るとともに、更なる出産に対する意欲の向上につなげる。

4. 妊産婦支援の充実【担当:健康管理センター】

妊婦健診を町内で実施できる体制づくりの検討など、産前産後を通して母子ともに安心して子育てできるきめ細やかな環境を整備する。

5. 乳幼児及び児童医療費助成事業【担当:住民課】

子どもの疾病の早期診断、治療の推進と子育て世帯の負担軽減を図るため、0歳から中学生までの医療費を助成する。福祉の増進、支援体制の強化を図ることで、子育て世代の定住促進につなげていく。

6. 子育て世帯支援事業【担当:保健福祉課子育て支援室】

子どもが出生した家庭に出産祝い金を支給するなど、子育て世代の経済的負担を軽減することで、次代を担う若者の定住促進を図り、活力あるまちづくりにつなげていく。

7. ひとり親家族支援事業【担当:住民課・保健福祉課子育て支援室】

保育施設の無料化や児童館の設置、また給食費や教育費の無料化なども検討し、ひとり親家族が安心して子育てできる環境を整備する。

施策③ 地域拠点としての広尾高校改革

1. 広尾高校町民応援団の結成【担当:教委管理課・教委社会教育課】

「広尾高校町民応援団」を結成し、あんどん行列など行事への協力や、部活動への支援など、町ぐるみで応援する体制をつくる。

2. 地元企業と広尾高校との結びつきの強化【担当:教委管理課】

地元のあらゆる仕事について、高校生の理解を深めるための取組(求人懇談会や企業説明会の開催、求人相談窓口の設置など)を官民連携により一体的に行い、地元企業などと広尾高校のパイプをつくる。

3. 新しい文化活動の創設【担当:教委社会教育課】

若い人がやってみたい活動をリサーチし、外部の人材を活用しながら、町内に指導者がいなくても新たに取り組めるような仕掛けをするとともに、広尾高校においても顧問を置かなくても活動できる新しい文化活動が根付くよう支援する。

4. 広尾高校の魅力のピーアール(サポート12)【担当:教委管理課】

広尾高校の学習環境面の優位性を町ぐるみでアピールし、町内外の中学生やその保護者の理解を深める。

5. 防災教育の充実【担当:企画課・教委管理課】

高校における防災教育の充実を図り、防災リーダーとなる人材を育成する。

第4節 まちを知り、まちに関わる人を育て、まちの魅力を発信する【ひとつくりと地域連携】

施策① 広尾を学び、まちづくりに関わる人材の育成

1.「まちづくり町民みらい会議」の開催【担当：企画課】

無作為に抽出した町民を集め、まちづくりについて日頃思っていることなどを話し合う「まちづくり町民みらい会議」を開催する。ねらいとしては、まちづくりに対する意識を他人事から自分事に変え、参加意識の向上を図る。

2.「まちを学ぶ」講座の開催【担当：教委社会教育課】

小学生から高齢者までを対象に、まちで活躍する方々を講師とした「まちを学ぶ講座」を開催し、まちの産業や商工業、歴史・文化、伝統行事などについての理解を深めてもらい、まちで活躍する人材を育てる。

3.「広尾町検定」の導入【担当：教委社会教育課】

広尾町の歴史や文化、産業などの問題を作り、「広尾町検定」として受検者を募り、広尾町への理解を深めてもらう。小学生から大人まで幅広く受検してもらえるよう、問題作成を工夫する。また、検定を受けた町民の組織化を図る。

4.まちへの理解を深める体験学習の実施【担当：教委社会教育課・企画課】

漁業や農業、歴史・文化など、地元住民と直接関わりあいながら、体験を通じて地元への理解を深める学習を推進する。

5.広尾っ子応援団「自分大好きプロジェクト」【担当：教委社会教育課】

子どもたちが自分の価値や存在意義を肯定し、未来に向かって夢や希望を持った生涯を過ごせるよう、学校・家庭・地域が連携して取り組みを行う。学校では個人の基礎となる資質・能力(学力)の向上に努め、家庭内では積極的に子どもをほめることのできる環境づくりを実践し、地域では子どもと交流を図るため行事等に参加しやすい環境づくりなどを進め、町全体で子どもたちに温かな眼差しを向ける。

6.総合型地域スポーツクラブの創設【担当：教委社会教育課】

地域の指導者を集め、幼少期から色々な種目のスポーツに触れたり、子ども用の基礎トレーニング方法を学んだりするための「総合型地域スポーツクラブ」を設立する。

施策② サンタのまちの新しい観光産業の創出と情報発信の強化

1.体験型観光プログラムの開発【担当：水産商工観光課】

交流人口や関係人口の増加を図るため、第一次産業や農山漁村環境など、まちの資源を最大限に生かした宿泊型体験プログラムを創出する。また、実施主体の法人化により継続的に実施する体制を整える。

2.サンタランドの魅力向上プロジェクト【担当：水産商工観光課】

「サンタランドのまち」が国内唯一であることの価値を町民が再認識し、まちぐるみで取り組むことができる事業を企画し、町外から来る人も、町民も、子どもも、大人も、みんなが楽しめるような「サンタランド」として、その魅力に磨きをかける。

3.「野遊び」による地方創生の推進【担当：企画課・水産商工観光課・農林課・教委社会教育課】

広尾町の豊富な自然を生かした様々な体験事業を展開し、その場所に行かなければ体験できないこと、食べることができないもの、見ることができない景色や会うことができない人など「また来たくなるまちづくり」を推進することで町内外からの誘客を図り、まちの活性化と町内経済への波及につなげる。

4.観光情報発信力の強化【担当：水産商工観光課】

町外から来る人がまちの観光情報を手軽に入手できるよう、パンフレットなどの印刷媒体や、インターネット、看板広告、観光案内拠点の創設など、あらゆる方法を駆使して観光情報を発信する。

5.町民通信員を活用したSNSによる情報発信【担当：企画課】

高校生など若い世代の町民を情報通信員として、町からのお知らせ事項の発信に(SNSを活用し)協力してもらうことにより、町の情報発信力を強化する。

6.動画配信によるまちの魅力アピール【担当：企画課・教委社会教育課】

まちの魅力の紹介や、文化団体・図書館サークルなどの活動内容を紹介するプロモーションビデオを制作し、あらゆる媒体を活用してPRを図る。

施策③ 多彩な地域交流による関係人口拡大とまちの賑わい創出

1.東京都「たいとう・すみだ」との交流事業推進【担当:企画課】

十勝18町村と東京台東区・墨田区との「東京特別区 全国連携プロジェクト」による交流事業を推進する。

2.長崎県西海市との姉妹市町交流事業推進【担当:企画課・教委管理課】

広尾町と姉妹市町関係にある長崎県西海市との産業、教育、文化など様々な分野における姉妹市町交流を継続する。

3.芽室町との「うみとやまのふれあい」交流事業推進【担当:企画課】

お互いの地域の特色を生かした芽室町との「うみとやまのふれあい交流」を継続する。

4.ジュニアジャズ交流「ジャズの種プロジェクト」推進【担当:教委社会教育課】

「ジャズの種プロジェクト」に参加する、札幌、倶知安、砂川、幕別の各ジュニアジャズスクールと「広尾サントラッド・ジャズスクール」との交流を継続する。

5.東京都荒川区との「子ども農山漁村」交流事業推進【担当:企画課】

都市部の子どもたちを漁家や農家で民泊により受け入れ、交流人口を増やすと同時に受入者が地域資源や生業の魅力を再認識することで、第一次産業の活性化につなげる。また、都市部との交流による広尾の自然や食の発信で、移住定住の糸口とする。

6.東京都荒川区の小中学校への給食用食材提供事業推進【担当:企画課】

広尾産海産物を東京の子どもたちへ学校給食で提供し、「さかな＝広尾＝おいしい」のイメージを植え付け、父兄や学校関係者も対象に広尾ファンを増やす。また、関連事業として海産物の物販を学校所在地区で行い、消費拡大と知名度の向上を図る。

7.日高東部3町との広域連携事業推進【担当:水産商工観光課】

国道による周遊ルートを構成することができる日高東部3町と本町による4町広域連携による観光宣伝事業を実施し、地域外からの観光入込数の増加を図る。

第2期広尾町総合戦略（令和4年度改訂版）

〒089-2692

北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

広尾町企画課企画防災係

TEL 01558-2-0184／FAX 01558-2-4933

公式ウェブサイト <https://www.town.hiroo.lg.jp/>
